1:2,500

110（Ⅶ-JC 24-3）

加賀市　都市計画基本図

102（JC24-1）

109（JC23-4）

111（JC24-4）

118（JC34-1）

山中温泉桑木町

山中温泉大土町

山中温泉九谷町

加　賀　市

日本海航測株式会社調製

平成４１年測量
平成１２年修正
平成２４年修正

1．昭和４１年　２月作成、平成１２年　３月修正の石川県所有の縮尺1/5,000森林基本図を利用。
2．平成２３年１０月撮影空中写真
3．平成２４年　３月現地調査
※森林基本図利用範囲の図面精度は1/5,000である。また、等高線は森林基本図の１０m間隔を均等割り込みにより補間し、２m間隔としたものである。

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（助言番号）　平１１　北公　第８０号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（助言番号）　平２３　北公　第９７号」

著作権所有兼発行者　加　賀　市
許可なく複製を禁ずる

110
（Ⅶ-JC 24-3）

101（JC23-2）	102（JC24-1）	103（JC24-2）
109（JC23-4）	加賀市	111（JC24-4）
117（JC33-2）	118（JC34-1）	119（JC34-2）

小松市

記号

普通建物
堅ろう建物
普通無壁舎
堅ろう無壁舎

△37.2　三角点
□25.62　水準点
○42.3　（三角点）
▽35.6　（水準点）
※25.72　（三角点）
37.21　（水準点）
・12.3　標高点
・15.6

官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
森林管理署
交番・駐在所
消防署
職業安定所
役場の支所
出張所等
神社
寺院
キリスト教会
学校
幼稚園・保育園
公会堂・公民館
老人ホーム
保健所
病院
銀行
協同組合
倉庫
水力発電所
工場
変電所
揚排水ポンプ場
ガソリンスタンド
駐車場
墓園
門
屋門
墓碑
記念碑
立像
鉄塔
灯ろう
鳥居
トンネル・坑口
独立煙突（記号無）
独立煙突（計算値）
油井・ガス井
起重機
タンク
煙突
高塔
電波塔
鳥害
灯台
水位観測所
灯標
洞口
橋丈口・橋取口
遺棄・転倒
材料置場
石段
地下街・地下鉄等出入口
へい
かき

農業道路
林業道路
徒歩道
建設中の道路
建設中の鉄道
歩道・分離帯
橋
トンネル
徒渉
横断歩道橋
踏切の指導・等
水路
送電線
人工斜面
区域界
植生界
土堤等
新地界
都・道・県界
北海道の支庁界
郡市・東京都の区界
町・村界
指定都市の区界
市界
大字・町・丁目界
小字界
プラットホーム及び跨線橋
鉄道橋
鉄道の指導・等
鉄道の踏切及び停留所

田
畑
さとうきび畑
パイナップル畑
桑畑
茶畑
果樹園
その他の樹木畑
芝地
広葉樹林
針葉樹林
竹林
荒地
ほい松地
しの地
やし科樹林
混地

大
小
地上
空間
建物
橋
道路
トンネル
堤防
海
川
水門
せき
滝
水路
灯台
消防用水
砂地・れき地
飲料用井
透過水制
不透過水制
水制
水門
水がい橋
岩礁
木製桟橋
浮桟橋
鉄・コンクリート桟橋
さんご礁

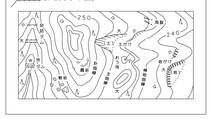

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第Ⅶ座標系
（平面直角座標値は世界測地系による）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル

110
（Ⅶ-JC 24-3）